

# 第31期<2024.10.1～2025.9.30>活動報告

## ■ 1年間のまとめ

第31期は任意団体古材バンクの会の立上げから30年経過する中で、会の活動は広がり充実してきました。そのため第31期はこれまでの会の活動の全体を総括し、持続可能な会のあり方を検討・整理する1年間として、次の5つの柱を掲げました。

- 1) 古材文化の会の組織運営及び財政運営の基本方針を検討します。
- 2) 歴史的建造物の保存・活用に対する所有者支援のあり方を整理します。
- 3) 歴史的建造物や再生建築の価値を所有者や市民に普及・啓発します。
- 4) 国や地方行政機関を含む文化財関連団体との連携を図ります。
- 5) 京都市文化財マネージャー育成講座（建造物）を事務局団体として開講します。

また、奥田家（分家）と史跡山科本願寺跡公園の管理事業の受託は4年目に入り、地域との関係も徐々に広がっています。奥田家（分家）の座敷を会場とした会議やイベントも継続実施し、史跡公園の草刈りは体制整備を進めることができました。

## ■ 部会等の活動報告

### （1）利用相談部会＋古材文化の会設計室

①利用相談部会は、古い建物の再生や古材の利活用などの相談に応じる部会で、現在14名の部会員で構成しています。利用相談の依頼に対して毎月の定例部会で協議し、「古材文化の会設計室」と共同して対応を行っています。

### ②2024年度 設計監理業務

#### 古材文化の会設計室

- ・京都市北区 櫻谷文庫（京都市指定文化財）洋館階段床下補強設計監理業務  
(2025年9月1日～継続中)
- ・京都市中京区 王生屯所八木家（京都市指定文化財）長屋門修理設計監理業務  
(2025年7月1日～継続中)
- ・京都市左京区 旧住宅洋館（京都市指定文化財）離れ設計業務  
(2025年6月5日～継続中)

#### 利用相談部会

- ・京都市左京区 旧住宅洋館（京都市指定文化財）調査業務  
(継続中～2025年3月31日)
- ・京都府向日市 K家古民家修理等業務  
(2025年5月16日～継続中)
- ・京都市左京区 M邸改修工事設計監理業務  
(2025年5月31日～継続中)

③定例部会では、利用相談物件の管理を行いながら、それぞれの相談物件について意見を出し合い、担当者を選定して現地確認や相談者との面談など、対応を検討しました。

④古材文化の会のイベントとして「桐箪笥再生塾」を実施しました。

京都府向日市K家より廃棄の桐箪笥7棹を入手して、補修再生を実施。

場所 宮崎木材工業（株）京都工場（伏見区）

2025年8月9日（1回目）9月20日（2回目）9月27日（3回目）

次年度で（4回目・5回目を継続実施）

### （2）企画部会

①企画部会は一般市民が気軽に参加できる企画を中心に実施しています。当会は京都市より奥田家分家および史跡山科本願寺の管理委託を受託しており、奥田家分家の建物を生かした講座や山科を知るまちあるき等を開催しています。

- ・見市家（大阪市西淀川区佃地区）の見学会（2024/10/13）
- ・山科このまちあるきを山科祭りの日に開催（2024/10/20）
- ・ハタキづくりワークショップと年末のお掃除（2024/12/11）
- ・奥田家分家座敷で「お正月に飾ろう、しめ縄飾り」開催（2024/12/14）
- ・甲子園ホテル見学会（2025/1/18）
- ・山科一斉美化活動の史跡公園の草抜きに会員5名が参加（2024/6/1）
- ・「中門の解体修理を学ぼう」甲乙塾パート3を発行（2025/6）
- ・生け花教室を奥田家で4回開催（2024/12/22、2025/3/2、6/8、9/28）
- ・能登半島地震に学ぶ勉強会（2025/9/28）

## ②古材ネット

企画部会に所属する7名のメンバーで運営しています。一般の方の依頼で古建具など古材の引取りを行い、古材文化の会MLで「古材市ニュース」の発信、古材市やぶんぶんカフェの店頭販売等で新たな使い手へと橋渡しをしています。

### ●古材レスキュー（引取り）

《2024年》10/17:H邸（高倉竹屋町）、11/2:K邸（向日市）、11/28:S邸（紫明室町）

《2025年》1/8:M邸（紫野）、1/31:A邸（淀）、2/3:S邸（紫明室町）、2/3:I邸（桃山）、2/23:F邸（大徳寺）、4/10:西陣京町家、4/20:K邸（西京区）、5/28:K医院（桂）、6/18:O邸（深草）～事務局への照会、会員からの紹介、メンバーのネットワーク・知人情報などで計12件（前期と同数）

### ●古材市の開催

- ・《2024年》11/17「秋の古材市2024 at伏見横大路」（藤田家前）
- ・《2025年》2/1「冬の古材市2025 at伏見横大路」（藤田家前）

藤田家住宅の展示企画（見守る部会）と同時開催、秦家ドキュメンタリー映画の取材撮影

- ・4/29「春の古材市2025 at伏見横大路」（藤田家前）
- ・7/27「夏の古材市2025 at伏見横大路」（藤田家前）、藤田家住宅の見学受け入れ  
～その他古材市ニュースやメンバーのコネクションによる個別対応の店頭販売

### ●その他

- ・古材ネットの仕組再検討について意見交換と協議（継続中）  
古材ネットのルール整理をおこない、メンバー間で明文化して共有  
活動シート記録、活動時間の科目別入力をおこない、活動費を適宜見直し  
古材の取扱い（譲渡者折衝）を明文化して広く周知  
「古材ネット応援隊」でスポット応援に参加しやすい体制に
- ・フェリシモ財団より寄付（活動支援金）を受けた（2023年度「廃材活用に関するプロジェクト」へ参加）使途は古材ネット諸活動に限定のため、古材市およびレスキュー備品（テント、電動のこぎり、照明、掃除機など）に使用。

## （3）見守る部会

①見守る部会として発足して8年を経過しました。現在12件の建物を「見守るネット」に登録いただき、「修理」「活用」「継承」などそれぞれの抱える課題について、担当マネージャーを中心に対応を行っています。また、見守るネットに未登録の建物も「大切にしたい建物リスト」

に挙げて活用などの可能性を探る取り組みを行い、すそ野を広げるようになっています。

- ②伏見区藤田家は、「京都伏見珈琲 権十郎cafe」さんの協力を得て「伏見・横大路と藤田権十郎家の歴史展」を開催しました。藤田家に伝わる貴重な歴史資料のほか、地元の方々からも地域の古地図など歴史資料を提供いただき、興味深い内容になりました。同時に、藤田家前の広場で「古材市」も開催され、相乗効果も生まれたと思います。権十郎cafeは、惜しまれつつ5月に閉店しました。引き続き、季節ごとに「古材市」も開催し、権十郎cafeの集客実績に自信を持って、新たな活用を模索していきたいです。
- ③下京区田中家は、京都市立芸大の「テーマ演習」の場として利用されています。夏には、学生企画で子供さん向けの体験ワークショップや、音楽学部の学生グループによる音楽会が行なわれました。京町家をアート発信の試みの場として活用しながら、さらなる発展が期待されます。
- ④南区長谷川家では、長谷川家に残る資料整理をしていただいた伊東宗裕先生（元京都歴史資料館員）による講演会を開催しました。今回の講座では、チラシのデザインを現当主のお孫さん（芸術系の大学生）が初めて製作しました。
- ⑤左京区杜若家では、近年、急激に家が傷みはじめました。床組みなどの修理工事を行うべく、5月に庭の雑草抜きと床工事前の家財道具整理に有志であつりました。予算上、最小限の工事にならざるを得なかったのですが、喫緊の不安要素は取り除けました。
- ⑥四條畷市の田中家は、市内から奈良へ向かう清滝峠手前の逢阪地区に建つ農家型住宅で、かつては「逢阪千軒」と呼ばれたほど賑わった地区ですが、高齢化が課題となっています。今期は、大阪電気通信大学教授指導の下、地域の人達と共に地域創生ネットワークを立て、豊かな自然環境と地域的特徴を有する大型民家群や歴史文化を活かした地域づくりをテーマに活動を始めています。また、歴史ある建物調査室で登録有形文化財申請が進められており、関係者一同吉報を心待ちにしているところです。
- ⑦「見守るネット」の地域版の取り組みの一環として、伏見区醍醐地区と南丹市美山町北村地区での取り組みを行っています。醍醐地区では、地元在住の見守るマネージャーによる活用の取り組みである「山田家活用フォーラム」の活動サポートを行っています。山田家では、公益財団法人新井財団の助成金を受けて、薬医門の改修工事を実施しました。屋根瓦の葺き替え、柱など腐朽材の取替、無くなっていた扉の再生を行いました。

美山町北村地区では南丹市の委託で、重伝建地区保存活用計画の「見直し調査業務」に取り組んでいます。重伝建選定から30年以上経過したため、保存建物の見直し調査や、未調査であった稻木小屋などの工作物及び社寺建築の調査を、地元保存会さんの協力を得ながら進めています。

#### (4) ヘリテージマネージャーサポート(HMS)部会

当部会では、2005年から古材文化の会が単独で開講しました（伝統建築保存・活用マネージャー養成講座（建造物））と、（京都文化財マネージャー育成講座（建造物））の修了生に登録してもらい、愛称をKOMO（Kyoto Officially Registered Cultural Properties Manager Organized Network）として講座修了後の活動をサポートしています。

##### ①毎月第3金曜日に定例会を継

続しておこなっています。今期もオンライン開催が主ですが、会の事務所座敷に集まる機会も少しずつ増えてきました。毎回活発な活動をされている方や他団体の協力者にご登壇頂き、60分～90分程度の（勉強会）も大変充実した内容となっています。

##### ②「全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会」に運営委員として参加し全国の他団体と

の交流や情報交換を行っています。また「近畿ブロック協議会」では隔月で2府3県の代表者並びに担当者で会合を継続しています。（＊滋賀県はヘリマネネットワーク議会を脱退しました）

- ③「第15期京都文化財マネージャー育成講座」は4月12日から開講し、10月25日に無事修了式を終えました。15期の受講生も大変積極的な方が多く、修了後は会の活動に参加してくれる事を期待しています。
- ④8月9日には「第1回京都文化財マネージャージュニア講座」を開講しました。受講生は小学生高学年児童とその保護者で、中川会長と会員の富家裕久氏を講師に、西陣の歴史や建物の特徴などを学びました。
- ⑤定例会での報告内容やプチ勉強会の企画、講座のサポート活動、その他KOMOの各プロジェクトをみまもるため、毎月第1木曜日に当部会の会合を開催しています。現在9名の部会員で、様々な事案について協議しながら進めています。
- ⑥有井代表率いるKOMOライダーズクラブですが、本期は5月24日、25日に福井県熊川宿と小浜西組の重伝建地区の見学勉強会を行ないました。地元のボランティアの方や工務店親方に案内頂き、地域の歴史や建物の特徴などもご教示頂きました。
- ⑦古文書勉強会は月に一度、明治期の普請願書などを読み解くため、日向進先生よりご教示頂いています。普請願書には昔の材料の種類や材質、職方さん達の出面などそれぞれの単価なども記してあり、楽しみながら勉強会を続けています。毎回池田さちよ代表世話人と鮎子田稔理世話人に段取り頂いています。

## （5）歴史ある建物調査室

歴史ある建物調査室（歴調）では、第31期の活動計画として、「登録文化財や景観重要建造物の申請に関わる調書作成、また、市町村からの歴史的建造物に係る委託調査を行う」ということを掲げていました。

### 【登録文化財・その他調査関連】

- ①国登録有形文化財の申請に向けて、大阪府四條畷市の田中家住宅の往訪調査を継続し、6月に四條畷市、大阪府を経て文化庁へ提出し、10月末の審査会に具申され、11月下旬に答申され結果が伝えられる予定です。
- ②四條畷市歴史的建造物把握調査（大阪府四條畷市）に着手しました。  
田中家登録文化財申請調査を機に昨年から同市文化財保護課より昨年相談を受けていたもので、築50年以上の建造物が市内3つのエリアにおいてどの程度存在しているかを把握するための調査ですあり、令和7年度事業として6月の指名入札を経て7月より協議、8月より準備に着手しています。
- ③木津川市建造物調査（京都府木津川市）に着手いたしました。元庄屋の民家1件（旧山城町上泊）、公民館2件（旧山城町椿井、旧加茂）について、木津川市文化財保護課より相談を受けていたもので、同市と9月に委託契約を結び、10月より着手しました。
- ④今後の委託調査の増加への対応を考慮し調査員増員を図るため、会員を対象に調査スキルや参加意識にアンケートを実施し、リスト化を行いました。また、これらの会員を対象に調査員を募る場合に限っては、調査案件の説明会を実施することとし、10月には、第1回目として、上記の四條畷、木津川両市の調査に關したオンラインによる説明会を実施しました。

### 【京都を彩る建物や庭園制度】

- ①第30期に引き続き、“京都を彩る建物や庭園（京彩）”制度における令和6年度認

定候補建物調査として9件の委託を受け、また次年度扱いの先行着手2件の相談を受け調査に取り組みました。この9件のうち1件については、所有者の理由による中断（令和7年度調査として継続を試みましたが中止）したため、先行着手2件のうちの1件を繰り上げ提出とし、例年通り9件の調査を納品提出いたしました。

②今年9月下旬に今年度第1回目の審査会が実施され、4件が認定されました。（昨年度のうちに前倒しで認定されているものが1件あるため、上記9件のうち5件が先行で認定されたことになります。）

③令和7年度の認定調査は、前年度先行着手した残り1件を含む8件について、京都文化財保護課より調査候補として提示を受けました。このうち1件は大規模案件であるため2件分の扱いとして認めていただき、結果として例年同様に9件分相当の調査対象に9月から着手を開始しています。

④“京都を彩る建物や庭園（京彩）”制度に対する取組みとしては、文化財マネージャーを対象に、同制度の調査への参加を促し、或いは制度の関わりを深めるため、スキルアップ的な機会を設けています。31期では、30期同様に、今年6月に古材文化の会事務局で、“令和6年度京都を彩る建物や庭園・認定調査の報告会”を実施、各調査班毎に考察内容を解説し、また各報告書の閲覧の機会としました。

⑤京都を彩る建物や庭園”制度における過去の調査実績については、調査の技術や順応性の向上につながるよう活かすための、アーカイブ化の作業に継続して取り組んでいます。過去13年間の全調査のうち考察や報告書をフォーマット化によって集約が完了したものについて、今後は、これらのアーカイブを他の調査活動等に活かす仕組みづくりを考えます。

#### (6) 年輪年代学研究所

①「年輪年代学研究所」は、使用部材の年輪年代法による年代測定や使用木材の樹種同定を行う研究所です。建築年代の不明な建造物の年代判定や木材同定について所有者等から委託を受けて調査をしています。

②31期は、会への調査依頼はありませんでした。

#### (7) 第15期京都文化財マネージャー育成講座(建造物)

①2025年4月12日より「第15期京都文化財マネージャー育成講座（建造物）」を開催しました。2025年10月25日に修了式を迎え、受講者36名のうち、全科目を履修したのは33名でした。併せて、第14期の受講者5名が補講を受け修了しました。

②HMS部会のメンバーを中心とする運営チームが文マネサポーターとともに、講座の運営にも参画しています。